

令和 5 年 第 2 回 鹿 沼 市 議 会 定 例 会 議 案 説 明 書

◎ 議案第 75 号 令和 5 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 5 号）について

歳入については、国県支出金の増額を計上し、歳出については、施設型給付・地域型保育給付等事業費、環境都市推進事業費、農作物活性化推進事業費、商業振興推進事業費等の増額を計上したもので、この補正額を 257,062,000 円の増とし、予算総額を 41,508,187,000 円とするものである。

(参照条文) 地方自治法

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

第 1 号 省略

(2) 予算を定めること。

第 3 号から第 15 号まで及び第 2 項 省略